

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省25-3-2)

施策名	3-2 海外市場開拓支援		担当部局名	通商政策局通商政策課 貿易経済協力局通商金融・経済協力課		政策評価実施予定時期	平成26年8月
施策の概要	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開を通じた海外市場の獲得に取り組む。 ・政府開発援助(ODA)・貿易保険等のツールを用いて、貿易・投資についての情報提供や環境整備を実施する。				政策体系上の位置付け	3 対外経済	
達成すべき目標	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを世界市場に展開するため、官民一体による戦略的な海外市場獲得を図る。特に新興国については、経済発展度合い、我が国企業の進出状況等の実態に即した新興国市場の開拓を図る。 ・ODA・貿易保険等のツールを用いて、相手国のニーズに応えつつ、インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得する。			目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」における「国際展開戦略」を踏まえて設定。		
施策の予算額(執行額) (百万円)	23年度 11,058 (9,162)	24年度 8,192 (6,882)	25年度 7,768	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)		

【測定指標(項目)】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標(項目)の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	23年度	目標年度	32年度	23年度					32年度		
1 中国・ASEAN地域における輸出額及び現地法人売上高	21兆7348億円	23年度	43兆4696億円	32年度	-						43兆4696億円	・本施策における重点事項を定めている「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、中国・ASEAN地域における輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため
2 南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域の輸出額及び現地法人売上高	7兆6208億円	23年度	15兆2416億円	32年度	-						15兆2416億円	・本施策における重点事項を定めている「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比2倍を目指すこととされているため
3 アフリカ地域の輸出額及び現地法人売上高	1兆585億円	23年度	3兆1757億円	32年度	-						3兆1757億円	・本施策における重点事項を定めている「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、アフリカ地域の輸出額及び現地法人売上高を2020年までに2011年比3倍を目指すこととされているため

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成25年 行政事業 レビュー 事業番号
	23年度	24年度	25年度					
1 海外開発計画調査事業	1498 (1000)	1398 (714)	1302	昭和37年度	-	開発途上国政府の要請等に応じた当該国の産業振興・産業基盤整備等についての総合開発計画等の立案や政策提言を(独)国際協力機構に委託。具体的な個別プロジェクトの実現可能性について、詳細技術、コスト、組織、運営管理等の各側面から分析を行う。	-	0228
2 共同資源開発基礎調査事業	1140 (1049)	742 (663)	722	平成16年度	-	委託先民間団体等が資源保有開発途上国の民間企業等と共同で資源開発調査等を行うことにより、我が国の有する探鉱開発に関する優れた技術、ノウハウの技術移転を図る。また、本調査により有望な鉱床の発見に至った場合には、共同調査に関する権利(探査権)を我が国民間企業に引継ぐこととしており、調査の成果を基に資源開発が行われ生産段階に至った場合には、雇用創出・外貨獲得等を通じて、当該国の経済発展への貢献を図る。	-	0229
3 地球環境適応型・本邦技術活用型産業物流インフラ整備等事業委託費	1416 (1271)	440 (192)	418	平成20年度	-	①海外市場進出拠点開発事業:新興国への企業現地展開を推進して外需獲得を実現するため、現地進出する日本企業にとって有利な環境(電力、港湾、道路、生活環境)を提供できる開発拠点を整備し、あわせてインフラビジネスの発掘を行う。 ②援助信用商業可能性等調査事業:OECDコンサルテーション会合で商業性判断への対応の観点から、タイド円借款供与に係る諸手続きのため必要な商業可能性調査を実施する。	-	0230
4 アジア産業基盤強化等事業	154 (139)	131 (105)	130	平成22年度	-	貿易投資環境の整備に係る制度・経済システム構築支援や人材育成等に関する政策立案に必要な調査や、相手国に対する当該調査結果の啓発活動や調査結果に基づく提言活動を民間企業等に委託して行う。	-	0231
5 経済連携人材育成支援研修事業(経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者に対する事前研修事業)	302 (281)	396 (338)	556	平成21年度	-	本事業は、日本とフィリピン、日本とインドネシア及び日本とベトナムにおける「経済上の連携に関する協定」に基づき、看護師候補者等の日本への受入れが決定されたことに伴い、民間団体等を実施主体として、フィリピン及びインドネシアからの看護師候補者等に対して入国後6か月間の日本語等研修を実施するもの。また、ベトナムからの候補者に対し、入国前12か月間の日本語等研修を実施する。	-	0233
6 アジア生産性向上事業	100 (100)	80 (80)	40	昭和35年度	-	アジア生産性機構(APO)加盟国として、アジア途上国の政府機関職員や企業経営者を対象とした視察団受入れや国際研修、途上国の生産性機関の組織強化や人材育成を目的とした専門家派遣などの事業を民間機関等に委託して行う。具体的には、我が国環境製品の見本市であるエコプロダクツ展出店企業との連携による、我が国製品のPRのための研修等を行う。 ※アジア生産性機構(APO)とは、アジア太平洋地域の生産性向上を図るため、我が国が中心となって設立した国際機関であり、現在20の国・地域が加盟。加盟各国には生産性活動を推進するための機関が設けられている。	-	0234
7 新興市場開拓人材育成支援事業	- (-)	2163 (2163)	1514	平成24年度	-	インフラ輸出の促進に向けたコスト競争力強化に必要な現地拠点人材育成、中小企業等の海外展開において重要となる現地産業人材の育成を重点的に支援する。また、専門家派遣と機材供与の組み合わせにより、我が国中小企業の製品・技術等の効果的な海外展開を支援する。	-	0235
8 国際連合工業開発機関拠出金	162 (162)	162 (162)	190	昭和48年度	-	UNIDO-ITPO東京(東京投資・技術移転促進事務所)が実施する技術協力プロジェクトの運営に対する経費を拠出する。具体的には、TICAD(アフリカ開発会議)にて規定された貿易の促進・拡充、外国投資の奨励などを推進するため、アフリカに強いネットワークを有するUNIDO本部と連携し、投資促進セミナーの開催、訪日した途上国の投資促進機関担当者の投資呼び込み活動、現地への投資促進アドバイザー派遣等を実施する。	-	0237
9 日アセアン貿易投資観光促進センター拠出金	239 (239)	215 (215)	157	昭和49年度	-	貿易、投資、観光の3つの柱に基づき、以下のような事業を実施。 貿易:①商品開発専門家派遣、②常設展示場での展示会、③商品展示・商談事業、④ASEAN製品の対日輸出市場調査 投資:①投資家の現地派遣、②投資ネットワークの構築、③国別投資セミナー観光、④ASEAN留学生の就職支援 観光:①ムスリム観光客受入支援、②ASEAN観光フェア、③日ASEAN産学連携ツアー開発促進事業	-	0238

10	アジア太平洋経済協力拠出金	72 (72)	67 (67)	65	平成5年度	-	我が国からは、会議運営支援や各種プロジェクトの実施に関する支援、及び広報活動を主たる任務とする事務局の官房経費及び事業経費に充当される「通常拠出金」(全参加エコノミーが予め定められた一定の比率にしたがって拠出)及び貿易・投資の自由化・円滑化に資するキャパシティビルディング等の事業に充当される「任意拠出金」(平成7年APEC首脳会議(大阪)において村山首相(当時)が「今後数年間で100億円を上限に拠出する」ことを表明した(国際約束))を拠出する。	-	0239
11	APECビジネス諮問委員会拠出金	4 (4)	4 (4)	4	平成14年度	-	ABACは、APEC唯一の公式民間諮問機関として、平成7年のAPEC大阪会議において設立が決定し、翌8年より活動を開始。産業界を代表して、首脳や閣僚に対して助言・提言を行っている。我が国から、ABAC国際事務局(フィリピン・マニラ)に対し、事務局の運営費等の必要な経費を拠出する。	-	0240
12	日・アセアン経済産業協力拠出金	90 (90)	73 (73)	73	平成14年度	-	ASEANの産業競争力の強化、日・ASEAN間の経済・産業協力の推進、ASEAN新規加盟国を支援するため、官民の専門家で構成される専門家会合(WG)を開催し、政策を日ASEAN経済大臣会合に提言する。また、日ASEAN経済大臣会合で決定した経済産業協力案件について、専門家会合(WG)を通じて、協力実施までの関係者間での具体的調整を担う。	-	0241
13	新興国での新中間層獲得による日本再生事業委託費	- (-)	- (-)	1238	平成25年度	1、2、3	1. 成長拠点における開発事業 重点新興国において、我が国企業の市場開拓の窓口となる中核拠点を整備するため、成長拠点の開発戦略・アクションプラン作り等を実施することで、日本企業の進出を支援するとともに、個別インフラ整備等のための事業実施可能性調査(FS)を実施することによりインフラ輸出を促す。 2. 「人材」を通じた重点新興国とのつながりの強化 アクションプランを踏まえ、①受入研修や専門家派遣を通じた、現地の産業人材育成、制度整備支援や日本の技術に対する理解の促進、②経済連携強化のための海外人材の育成を実施する。	-	新25-0033
14	貿易投資促進事業	- (-)	- (-)	1480	平成25年度	-	①政策対話等に基づく現地人材育成協力や我が国産業政策・制度の移転による事業環境整備、②インフラ受注率を高めるための、我が国技術等の優位性の理解促進を目的とした研修・専門家派遣、③中小企業の海外展開やインフラビジネス獲得に向けた「国際即戦力人材」育成のための、我が国若手人材の海外インターンシップを実施する。	-	新25-0034
15	内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査費	- (-)	- (-)	366	平成25年度	-	1)各国の貿易・投資関連政策・措置等における課題について調査をするとともに、EPA・WTO等の通商交渉にかかる調査を行い、世界全体の貿易・投資のルールづくりが前進するよう貢献していく。また、EPA推進のための産業高度化推進事業として、専門家派遣やビジネス・マッチング等を通じた相手国の裾野産業育成等を行う。また、2)世界各国の事業環境・市場動向、海外展開の障壁となる課題等を調査し、我が国企業の海外展開の実態を把握するとともに、各国との調整が必要な事項等については、調査・分析結果に基づき国際会議の場において政策提案を行う。	3-1 国際交渉・連携	0217
16	東アジア経済統合研究協力事業(拠出金)	1000 (1000)	900 (900)	900	平成19年度	1	ERIAは我が国の主導により提唱し設立された国際的研究機関であり、東アジアの豊かな経済社会を実現し、地域的な共通の課題を解決するための知的基盤を提供している。その成果であるビジョンや政策を首脳レベルに提言し、要請に基づき政策研究を実施することで、現実の政策に反映している。ERIAの組織運営、研究事業、シンポジウム開催のための経費として資金を拠出し、これを通じてASEANを中心とする同地域の発展に貢献し、もって我が国の経済成長に裨益させることを目指す。	3-1 国際交渉・連携	0218
17	重点地域事業環境整備補助金	86 (71)	77 (63)	62	平成22年度	-	独立行政法人日本貿易振興機構(以下、「ジェトロ」と言う。)が有する研究者の集積と優れた研究手法等を活かし、世界水準の政策研究等をアジア等で実施する。これにより、強固な研究ネットワークを構築するとともに、その成果をアジア等現地の通商政策担当者及び政策研究機関等に提供する。また、日本、サウジアラビア両国の産業協力の進展を加速化させるため、サウジ周辺諸国全体における市場動向等の調査や、成果普及のためのセミナー、対サウジミッション派遣等を実施する。	3-1 国際交渉・連携	0215
18	インフラ・システム輸出促進調査等委託費	2138 (1837)	1121 (997)	829	平成22年度	-	世界のインフラ需要を獲得し、外需を取り込むことで我が国の成長・再興を図るべく、インフラ・システム輸出案件候補について事業実施可能性調査を積極的に実施する。具体的には、事業実施可能性調査を通して、案件が組成される前段階から、我が国技術の優位性を活かした、かつ相手国のニーズに応えた提案を行い、我が国の受注に繋がる案件の組成を図る。	3-3 貿易投資	0224